

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第56期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 遠藤 芳子
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 遠藤 芳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	7,233	7,601	7,646	7,753	7,968
経常利益 (百万円)	330	368	327	365	505
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	247	285	193	163	122
包括利益 (百万円)	256	272	201	168	121
純資産額 (百万円)	5,337	5,482	5,626	5,715	5,753
総資産額 (百万円)	6,681	6,674	6,776	6,860	6,738
1株当たり純資産額 (円)	876.69	900.26	916.95	930.28	935.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.93	47.08	31.83	26.79	20.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	40.29	46.50	31.77	26.77	19.97
自己資本比率 (%)	79.4	81.6	82.5	82.7	84.7
自己資本利益率 (%)	4.8	5.3	3.5	2.9	2.1
株価収益率 (倍)	21.9	18.3	26.7	38.1	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	700	621	504	623	549
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	382	293	278	572	544
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	100	177	108	131	130
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,939	2,089	2,207	2,127	2,001
従業員数 (人)	215	230	228	241	209
(外、平均臨時雇用者数)	(1,502)	(1,550)	(1,565)	(1,617)	(1,689)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	7,034	7,404	7,481	7,599	7,812
経常利益 (百万円)	348	374	345	346	489
当期純利益 (百万円)	264	278	197	158	120
資本金 (百万円)	771	771	771	771	771
発行済株式総数 (株)	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004
純資産額 (百万円)	5,278	5,413	5,566	5,644	5,678
総資産額 (百万円)	6,609	6,590	6,705	6,773	6,670
1株当たり純資産額 (円)	872.68	895.10	912.49	924.95	929.51
1株当たり配当額 (円)	10.00	13.00	13.00	14.00	14.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.79	45.93	32.49	25.92	19.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.11	45.36	32.43	25.90	19.70
自己資本比率 (%)	79.9	82.1	83.0	83.3	85.1
自己資本利益率 (%)	5.1	5.2	3.6	2.8	2.1
株価収益率 (倍)	20.5	18.7	26.2	39.4	51.2
配当性向 (%)	22.8	28.3	40.0	54.0	71.0
従業員数 (人)	210	225	224	237	205
(外、平均臨時雇用者数)	(1,463)	(1,516)	(1,532)	(1,592)	(1,661)
株主総利回り (%)	126.3	123.1	123.4	149.3	149.6
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(117.2)	(116.1)	(141.9)	(187.7)	(163.8)
最高株価 (円)	969	945	902	1,200	1,106
最低株価 (円)	670	761	790	826	975

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1964年10月	有限会社花見煎餅(その他の関係会社)の喫茶部門独立のため有限会社花見商事(資本金1,000万円)を設立し、日本橋に第1号店を開店する。
1970年5月	有限会社花見企画(有限会社モンブラン珈琲販売)を設立。
1971年2月	有限会社銀座ルノアール(現・連結子会社)を設立。
1979年5月	組織変更並びに社名変更し、株式会社銀座ルノアール(資本金7,350万円)となる。
1983年12月	喫茶業において初めてPOSシステムを導入し営業資料の把握及び管理業務の効率化を計る。
1984年7月	株式会社アートコーヒーとの共同出資により、株式会社アミーゴを設立。
1988年4月	株式会社ニュー花見(1987年7月設立)及び有限会社花見珈琲を吸収合併する。
1989年6月	本社所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番1号に移転する。
1989年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録する。
1990年11月	自家発行型プリペイドカードを導入し、顧客確保、販売促進及び顧客サービスの充実を計る。
1995年12月	株式会社テスラ(埼玉県和光市)の全株式を取得し、株式会社モンブラン珈琲に社名変更し、自家焙煎をスタートさせる。
1997年7月	本店所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番5号に移転する。
1999年6月	低価格形態のコーヒーショップ、「ニューヨーカーズ・カフェ室町店」を開店する。
2000年6月	株式会社羽前を設立し、喫茶等事業以外の日本そば事業に進出する。
2003年7月	新業態の喫茶店「カフェ・ミヤマ」1号店を新宿南口へ出店する。
2003年10月	株式会社アミーゴ、株式会社モンブラン珈琲及び有限会社モンブラン珈琲販売を合併。
2004年5月	連結子会社(株式会社羽前)の株式を売却し、日本そば事業より撤退。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年12月	電子マネー「E d y」を導入し、顧客サービスの充実を計る。
2009年2月	貸会議室「プラザ八重洲北口」を開店し、貸会議室の拡大を図る。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年6月	本店所在地を東京都中野区中央4丁目60番3号に移転する。
2012年3月	株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、子会社とする。
2012年12月	新業態の喫茶店「ミヤマ珈琲」1号店を埼玉県朝霞市に出店する。
2013年1月	キーコーヒー株式会社と資本・業務提携を締結する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	新業態の喫茶店「瑠之亜珈琲」1号店を東京都中央区銀座に出店する。
2015年9月	「ミヤマ珈琲」のフランチャイズ1号店を熊本県熊本市に出店する。
2016年12月	「喫茶室ルノアール」を大正ロマンから昭和モダンを空間コンセプトにしたデザインに変更し「新宿ハルク横店」をリニューアルオープンする。
2018年6月	クレジットカード・電子マネー(E d yは導入済)決済サービスの取り扱いを開始する。
2018年9月	「カフェ・ルノアール」ブランドをリブランディングし、目黒東口駅前店を1号店としてオープンする。

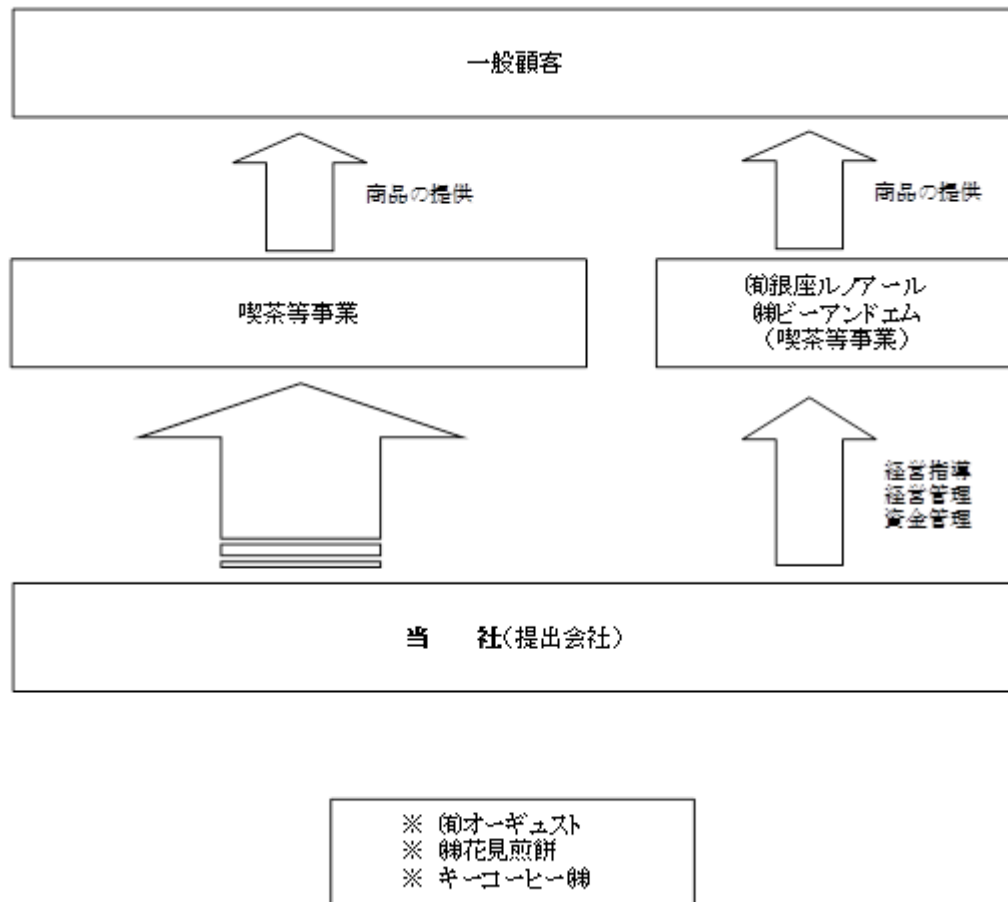
### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社、その他の関係会社3社で構成され、喫茶店等の経営を主たる業務としております。

喫茶等事業.....喫茶店119店舗(当社116店舗、子会社(有)銀座ルノアール1店舗、(株)ピーアンドエム2店舗)を首都圏中心に展開しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 無印、連結子会社  
印、その他の関係会社

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)銀座ルノアール (注)1	東京都中野区	12,000	喫茶等事業	50.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有
(株)ピーアンドエム (注)2	東京都中野区	30,000	喫茶等事業	100.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有

(注)1. 支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため、連結の範囲に含めております。

2. 特定子会社に該当しております。

## (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)オーギュスト	東京都港区	6,000	不動産業	(21.8)	役員の兼任等.....無
(株)花見煎餅	東京都国分寺市	90,000	不動産業	(19.1)	役員の兼任等.....有
キーコーヒー(株)(注)	東京都港区	4,628,000	コーヒーの製 造・販売	0.005(12.4)	役員の兼任等.....有

(注)有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2019年3月31日現在

会社名	従業員数(人)
(株)銀座ルノアール	205 (1,661)
(有)銀座ルノアール	1 (20)
(株)ピーアンドエム	3 (8)
合計	209 (1,689)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
205 (1,661)	36	9	4,811,843

(注)1. 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、創業以来東京を中心に喫茶業を展開し、くつろぎと憩いの場をより多くのお客様に提供する事を企業理念としてまいりました。今後、ますます求められるコミュニティプラザとしての社会的存在意義に応えるため、直営店のみにとどまらずフランチャイズ方式による出店を考慮し、市場の変化に柔軟に対応しつつ「喫茶室ルノアール」を中心とし「ホスピタリティサービスの充実」をテーマとしたブランドイメージの確立を図ります。

グループ各社一体となってこの企業理念、基本方針のもと業績の向上並びに、お客様・取引先・投資家の皆様の信頼と期待に応えられる会社を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、創業以来迅速かつ正確な情報の把握と意思決定を最重要課題としており、少数精鋭による管理形態を踏襲してまいります。また、情報化時代及び時代の変化に対応するために基本方針を継続しつつ、経営規模の拡大を考慮し、管理者層の育成にも努力してまいります。

さらに、戦略策定機能の強化、お客様重視の体制強化を主眼とした経営体質の質的強化を目的として、経営システム改革を実施することを決定し、意思決定の迅速化や、より一層の事業の効率化を目指します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益成長による企業価値を増大させるため、2020年3月期までに、連結売上高100億円、直営店舗数150店舗を達成することを目標としております。

#### (4) 経営環境

今後、喫茶業界における市場は細分化が進み、お客様のニーズがますます多様化し、商品やサービスに対する選択が更に厳しくなる中、異業種からの参入もあり、企業間における競争が一段と激化するものと考えております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループといたしましては市場の変化に柔軟に対応しつつ「銀座ルノアール」本来の価値観を認識し、お客様の視点に立った店舗づくりに力を入れていく為、以下の課題に取り組んでまいります。

- お客様の満足度向上のための「ホスピタリティサービスの充実」「商品開発」への取組
- 新規出店への取組
- FC事業への取組
- 不採算店舗の見直し・撤退を徹底し、利益構造改革への取組
- 人材の活性化を推進し、これからの当社グループを担う人材教育への取組

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 喫茶業への依存について

当社グループは、売上高の大半を喫茶事業によっており、そのため業績は、喫茶事業の取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあります。低価格の同業他社も多く競争が激化しております。当社グループは、拡大する市場の中でシェアを確保していくためコスト削減を進め、価格競争にも対応していく方針ですが、これらの施策がうまく機能しなかった場合、今後の業績に影響を与える可能性があります。

#### 出店政策について

当社グループ全体で2019年3月31日現在、喫茶事業として119店舗（内2店舗はFC）を運営しております。今後も店舗の新規出店及び新業態の拡大を図っていく方針であります。今後においても喫茶業として関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針であります。しかしながら喫茶業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し、個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 店舗展開について

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。出店後も競合の出店等、立地環境の外的変化が収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。したがって当初の利益予想を大幅に下回る店舗が発生する場合には、やむなく店舗閉鎖をすることがあります。また、賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。当社は出店にあたり賃借契約を締結し保証金等を差し入れております。契約時に社内で審査を行っておりますが、賃貸人等に破綻等が生じた時、当該賃貸人等に対する差し入れ保証金等の全部又は一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

#### 衛生管理について

商品及び食材の管理に関しては、保健所で行っている衛生検査に加えて、随時各種検査を行っております。また、独自に策定したマニュアル、指導書に基づき定期的に店舗の衛生状態を確認しております。今後においても衛生面に留意していく方針ではありますが、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることもあり、食中毒の発生等衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営成績の季節及び天候の変動について

当社グループの事業は、季節の変動や天候の変化及び各地域、国際的催事等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の採用及び育成について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、主に以下のような施策を実施しております。

1. 業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用、組織活性化のための新卒採用の実施
2. 能力主義を基本とした、職位資格制度、人事考課制度の実施
3. 社内研修制度による理念教育及び実務教育の徹底

これらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材の確保や教育が計画どおりに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報情報の漏洩について

当社グループは、多数の個人情報情報を保有しており、適正管理に努めておりますが、万が一個人情報情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事故、自然災害について

当社グループは、事故・災害等で店舗が被害を被った場合、お客様、従業員、建物等固定資産の被害、営業停止等で業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達、業績管理など多岐にわたるオペレーションを実施しております。そのため想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 減損会計について

当社グループを取り巻く事業環境の変化等により、店舗ごとの収益性が著しく低下した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社グループの保有する固定資産について減損損失の計上が必要になり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要商品の仕入れ価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等、引き続き緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費については根強い節約志向等、依然として弱さがみられます。また、米中の貿易摩擦懸念や英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等、实体经济の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、少子化による人材採用難や、賃金単価の上昇に加え、出店立地の選択において、賃借料の高騰や競合各社による競争も激化しており、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは2018年6月ミヤマ珈琲大船駅前店、2018年12月新宿中央東口店を新規オープンし、2018年4月東京駅八重洲北口店、上野しのばず口店、2018年6月品川高輪口店、池袋サンシャイン60通り店、2018年7月御徒町南口駅前店、新大久保駅前店、2018年8月ニュー新宿3丁目店、2018年10月新宿南口ルミネ前店、2018年11月六本木ラピロス店、2019年2月新橋汐留口駅前店を改装オープンいたしました。また、カフェ・ミヤマ目黒東口駅前店を業態変更し、2018年9月カフェ・ルノアール目黒東口駅前店としてオープンいたしました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

また、店舗数につきましては、2018年5月カフェ・ルノアールヨドバシAkiba横店、2018年7月西銀座店、2018年10月ニューヨーカーズ・カフェ町田中央通り店を閉店いたしましたので、119店舗(内2店舗はFC)となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ121百万円減少し、6,738百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ159百万円減少し、985百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、5,753百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,968百万円(前期比2.8%増)、営業利益465百万円(前期比41.9%増)、経常利益505百万円(前期比38.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益122百万円(前期比25.3%減)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,001百万円となり前連結会計年度末に比べ126百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は549百万円(前期比74百万円減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が277百万円、減価償却費が216百万円あったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は544百万円(前期比27百万円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が323百万円、投資有価証券の取得による支出が208百万円あったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は130百万円(前期比0百万円減少)となりました。これは主に、配当金の支払額が85百万円、リース債務の返済による支出が45百万円あったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループの事業は喫茶等事業の単一セグメントでありますので品目別に記載しております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	908,006	98.9
雑貨	24,278	56.8
合計	932,285	97.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	7,928,115	103.0
雑貨	35,496	74.5
その他	4,541	74.2
合計	7,968,153	102.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、2,349百万円となり前連結会計年度末に比べ173百万円減少いたしました。これは売掛金が74百万円増加したものの、現金及び預金が126百万円、流動資産のその他が111百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

固定資産は、4,389百万円となり前連結会計年度末に比べ51百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が165百万円減少したものの、投資有価証券が198百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

流動負債は、725百万円となり前連結会計年度末に比べ160百万円減少いたしました。これは、流動負債のその他が58百万円、未払法人税等が51百万円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

固定負債は、260百万円となり前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしました。これは、役員退職慰労引当金が5百万円減少したものの、退職給付に係る負債が8百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は、5,753百万円となり前連結会計年度末に比べ37百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が36百万円増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0%増加し、84.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて214百万円(前期比2.8%増)増加し7,968百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて137百万円(前期比41.9%増)増加し465百万円となりました。この主な要因は、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ97百万円増加したものの、売上高が214百万円増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ140百万円(前期比38.5%増)増加し505百万円となりました。この主な要因は、営業利益の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は122百万円(前期比25.3%減)となりました。この主な要因は減損損失220百万円を計上した結果であります。

また、1株当たり当期純利益は、20.00円(前連結会計年度末は26.79円)となりました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況)

当社グループは、利益成長による企業価値を増大させるため、2020年3月期までに、連結売上高100億円、直営店舗数150店舗を達成することを目標としておりますが、当連結会計年度末の進捗状況は、売上高は計画比2,031百万円減(20.3%減)、店舗数は同33店舗減(22%減)となっております。これは、新規出店が計画通りに進まなかったこと、既存店売上高の伸び率が鈍化していること等が原因となっております。引き続き当該指標の達成に向けて邁進していく所存であります。

### 3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入原価、店舗の賃借料、人件費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、有形固定資産の取得、敷金、保証金の差入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は81百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,001百万円となっております。

### b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、喫茶業への依存、出店政策、仕入価格の変動、人材の採用及び育成等があります。

#### 1) 喫茶業への依存

当社グループは喫茶事業の単一セグメントである為、喫茶事業の取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあり、拡大する市場の中でシェアを確保していく施策が機能しなかった場合は、業績に影響を与える要因となります。シェアを確保していく為に関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針です。

#### 2) 出店政策

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、出店条件に合致する物件がなければ出店数が減少し業績に影響を与える要因となります。出店先の確保に向けては情報網を駆使し、収益性の高い店舗の選定をしていく最大限の努力をしていきます。

#### 3) 仕入価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入価格が高騰した場合、業績に影響を与える要因となります。

#### 4) 人材の採用及び育成

当社グループは、ホスピタリティサービスを提供することを経営理念のひとつに掲げていることから、人材の採用及び育成が重要課題であるとの認識のもと、様々な施策を実施しておりますが、最近の採用難による人手不足や教育が計画どおり行えない場合に業績に影響を与える要因となります。働き方の多様性や雇用形態の多様性等についての整備を進め、定着率を高めるとともに更なる人材の教育に力を注いでまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は256百万円であり、その主なものは新規出店(2店舗)及びリニューアル(11店舗)であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		帳簿価額				従業員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (千円)	建物(千円)	工具、器具及 び備品(千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	
喫茶等店舗 (四谷店他114店舗)	店舗設備	119.00	2,133	798,425	46,154			164 (1,652)
本社 (中野区)	統括業務施設	325.33	487,167	162,483	3,950	1,050	0	41 (9)
倉庫 (埼玉県)	倉庫	986.74	28,872	2,098	-	-	-	- (-)

(注) 1. 現在賃借中の面積は、21,682.61m<sup>2</sup>でその年間賃借料は1,951,435千円であります。

2. 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 店舗数	設備の内容	帳簿価額			賃借面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借 料(千円)	従業員数 (人)
			建 物 (千円)	工具、器具及 び備品(千円)	その他 (千円)			
有限会社銀座ルノアール	喫茶等店舗 (1店舗)	店舗設備	39,462	507	-	214.50	12,905	1 (20)
株式会社ビーアンドエム	喫茶等店舗 (2店舗)	店舗設備	5,008	173	-	214.70	22,390	3 (8)

(注) 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完了後の 増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社 カフェ・ルノアール吉祥 寺店	東京都武蔵野市	新規出店	61,600	-	自己資金	2019年5月	2019年7月	7,012千円

(注) 1. 上記投資予定額には、敷金及び保証金は含んでおりません。

2. 増加能力は、月額予想売上高を表示しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2003年10月1日 (注)	-	6,252,004	-	771,682	1,950	1,062,078

(注) 2003年10月1日の子会社3社(株)アミーゴ、(株)モンブラン珈琲、(有)モンブラン珈琲販売)の吸収合併によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	44	2	2	2,772	2,834	-
所有株式数(単元)	-	1,639	71	33,164	423	6	27,210	62,513	704
所有株式数の割合(%)	-	2.62	0.11	53.05	0.68	0.01	43.53	100.00	-

(注) 自己株式147,526株は、「個人その他」に1,475単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オーギュスト	東京都港区西新橋2-34-4	1,331	21.80
株式会社花見煎餅	東京都国分寺市高木町1-10-51	1,168	19.13
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	754	12.35
塩井 賢一	東京都新宿区	500	8.19
小宮山 誠	東京都小平市	167	2.75
小宮山 文美	埼玉県所沢市	140	2.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	113	1.86
猪狩 安往	東京都江戸川区	81	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	40	0.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (東京都千代田区大手町1-9-7)	39	0.65
計		4,335	71.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 147,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,103,800	61,038	-
単元未満株式	普通株式 704	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	61,038	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	147,500	-	147,500	2.4
計	-	147,500	-	147,500	2.4

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	6,000	4,644,270		
保有自己株式数(注)2	147,526		147,526	

(注)1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びストック・オプションの権利行使による株式の増減は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。しかしながら、飲食業業界は依然として個人消費の停滞が続いており大変厳しい状況にありますが、業績に対応した配当を行う事を基本にしつつ企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、また、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益見通し等を考慮しながら、積極的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり14円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、今後の店舗開発に備え財務内容の充実化に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	85	14

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは企業活動における不法行為あるいは不正行為防止のためのシステムを構築することであり、経営の健全性、透明性の確保に努めることが株主利益の最大化を図ることになり、結果として株主重視の経営につながると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

##### ・取締役会

取締役会は取締役5名(内社外取締役1名)と監査役3名(内社外監査役2名)で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規定の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

##### ・監査役会

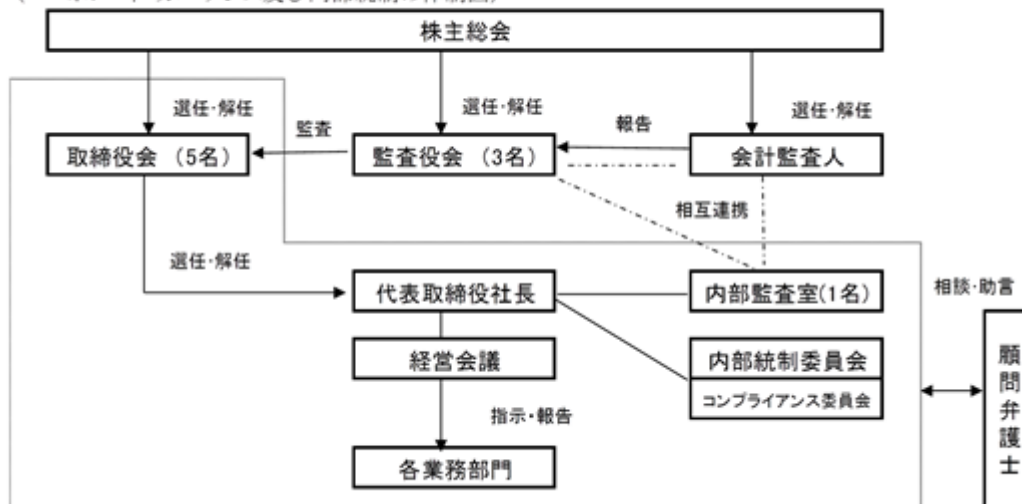
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役2名)の監査役で構成され、必要に応じて随時開催しております。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

また、内部監査室が設置されており、監査役監査の補佐等監査機能の強化をはかっております。

##### ・幹部会

全取締役(社外取締役を除く)及び全部門長・関係管理職が出席し、毎月1回開催されております。事業経営に係るすべての経営施策事項についての報告が行われ、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対応して的確な経営判断ができるよう努めております。

(コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制図)



#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を1名、社外監査役を2名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社内業務を遂行する際の各会議体及び稟議書等で権限を及ぼすことができる施策の範囲や部署ごとの業務分掌範囲等を諸規定に定め、業務執行権限と責任の明確化をはかるとともに部門間の相互牽制機能を維持しております。また、社長直轄の「内部監査室(1名)」を設置するとともに、各部門より内部統制委員を選任し、内部統制システムの整備・確立を進めております。

また、必要に応じて顧問弁護士、監査法人によるアドバイスを頂いております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて体制整備の実施を行っております。また、法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス規定」に基づき適切な運用を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ各社全体の内部統制を担当する部署が、業務を所管する部署と連携し、必要な指導、支援を行い、必要に応じて改善策を指導しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

・ 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・ 会計監査人

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額、または法令が定める額のいずれか高い額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策等の経営諸施策を可能とすることを目的とするものであります。

・ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待する役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小宮山 誠	1974年7月2日生	1998年8月 当社入社 2006年1月 (株)ジーアールシー(現(株)花見煎餅)取締役に就任 2010年4月 第2営業部長 2011年1月 (有)銀座ルノアール取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム代表取締役社長に就任(現任) 2012年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 開発本部管掌 2015年6月 代表取締役社長に就任(現任) 2017年6月 (株)花見煎餅代表取締役就任(現任) (有)銀座ルノアール代表取締役就任(現任)	(注)3	167,800
取締役副社長 経営戦略室長	猪狩 安往	1951年4月2日生	1972年5月 当社入社 2000年5月 総務部長 2002年6月 取締役に就任 2003年6月 常務取締役に就任 管理本部長 兼総務・経理部長 2010年6月 専務取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム監査役に就任 (現任) 2014年6月 取締役副社長に就任(現任) 2017年3月 経営戦略室長(現任)	(注)3	81,000
取締役 管理本部長	遠藤 芳子	1957年2月13日生	1980年4月 当社入社 2007年11月 経理部長 2014年3月 管理本部副本部長兼経理部長 2015年3月 管理本部長(現任) 2016年6月 取締役に就任(現任)	(注)3	1,800
取締役 営業本部長	岡崎 裕成	1966年10月19日生	1989年10月 当社入社 2012年3月 営業部長 2015年3月 営業本部副本部長兼営業部長 2016年3月 営業本部長兼営業部長 2016年5月 (株)ピーアンドエム取締役に就任 (現任) 2016年6月 取締役に就任(現任) 2017年3月 営業本部長(現任) 2017年6月 (有)銀座ルノアール取締役に就任(現任)	(注)3	700
取締役	小澤 信宏	1960年1月6日生	1982年3月 キーコーヒー(株)入社 2013年4月 同社取締役就任 常務執行役員 営業統括(現任) 2013年6月 当社取締役に就任(現任) 2019年5月 (株)イタリアントマト代表取締役 社長最高経営責任者(CEO)に就任 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	工藤 俊朗	1955年1月11日生	1977年8月 当社入社 2005年2月 新宿エリア スーパーバイザー 2007年7月 銀座エリア スーパーバイザー 2015年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	2,800
監査役	中谷 ゆかり	1968年12月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 大高法律事務所入所 2014年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役	荒 剛史	1953年8月30日生	1977年4月 日本冷蔵(株)(現㈱ニチレイ)入社 2005年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス代 表取締役社長 2007年6月 ㈱ニチレイ取締役兼 ㈱ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長 2012年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス取 締役員会長 2013年6月 ㈱ニチレイ常勤監査役 2018年5月 ㈱アイオイ・システム常勤監査 役(現任) 2019年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計					254,100

- (注) 1. 取締役小澤信宏は、社外取締役であります。  
2. 監査役中谷ゆかり及び荒剛史は、社外監査役であります。  
3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大橋 みどり	1959年6月2日生	2007年1月 税理士登録 2016年1月 大橋みどり税理士事務所設立 (現在に至る)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小澤信宏氏は、キーコーヒー株式会社の取締役であります。キーコーヒー株式会社は当社の株式を間接保有を含め34.15%保有しており、当社グループと同社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中谷ゆかり氏は、弁護士として培われた豊富な知識や経験を有しております。荒剛史氏は企業経営者としての豊富な経験に加え、幅広い見識を有しております。両氏とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、監査役の中谷ゆかり、荒剛史両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名は取締役会において当社の経営全般についての助言・提言をしており、代表取締役との間で定期的に意見交換をしております。

社外監査役2名は、取締役会への出席、取締役会との定期的な意見交換により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

監査役監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確保する為、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、全部門の業務監査を実地しております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を深めております。

内部監査室は、独立的、客観的立場からの内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、監査結果については各部門の適切な者に報告し、監査役、取締役会にも定期的に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成され、必要に応じて随時開催しております。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の指示のもと内部監査室がその任にあたり、選任である1名が年間計画に基づき各部門の監査を実施しております。また、監査役とも連携を図り監査の充実と効率化に努めております。そのほか、監査役は必要に応じ会計監査人と情報及び意見の交換を行い、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 仁志

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 浩孝

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 11名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の監査法人の選定につきましては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に照らし検討を行うこととしており、会計監査人に必要とされる監査品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、検討した結果、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	19,000	-

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画の内容をもとに当社の規模、特性及び監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「退職慰労金」で構成され、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬については2016年6月29日の株主総会において年額180,000千円以内、監査役の報酬については、1989年6月29日の株主総会において年額35,000千円以内と決議しております。

固定報酬の内、取締役分は取締役会で総額を決定し、各取締役の報酬は役位や職責、在任期間及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、取締役会より一任された代表取締役社長が決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役全員一致の協議により決定しております。

業績連動報酬は、当該年度の当社の実績を評価指標として決定する賞与と、株主の皆様との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした、中長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストック・オプションで構成されております。

退職慰労金は、役員の功勞に報いるため役員退職慰労金規定に基づき贈呈しております。

賞与に係る指標は、企業本来の営業活動の成果を反映する当社の営業利益のほか、前期業績に対する増減、社員への賞与支払額等を総合的に勘案し決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は448,000千円であり、実績は442,000千円でありませ

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	ストック・ オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	127,146	83,790	34,800	240	8,316	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,928	10,275	3,600	53	-	1
社外役員	3,653	3,600	-	53	-	3

(注)1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式については、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスク及び中長期的な関係維持等について、取締役会や経営会議において継続保有の合理性を検討し、検討の結果に基づいて継続保有又は縮減することとしております。

なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考えられる場合には、縮減するなど見直してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	62,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	5,500	5,500	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)	無
	29,491	26,042		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,300	3,300	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)	無
	13,120	14,213		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)	無
	11,000	13,940		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	2,400	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注)	無
	9,302	10,699		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の特定投資株式の保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、EY新日本有限責任監査法人の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,171,675	2,045,394
売掛金	21,406	95,975
商品	33,416	23,420
その他	296,193	184,233
<b>流動資産合計</b>	<b>2,522,691</b>	<b>2,349,023</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,693,640	3,623,736
減価償却累計額	2,566,389	2,616,259
建物(純額)	1,127,250	1,007,477
工具、器具及び備品	353,762	352,846
減価償却累計額	300,760	302,060
工具、器具及び備品(純額)	53,001	50,785
土地	518,173	518,173
リース資産	235,272	9,000
減価償却累計額	190,938	7,950
リース資産(純額)	44,333	1,050
その他	2,454	2,454
減価償却累計額	2,454	2,454
その他(純額)	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,742,759</b>	<b>1,577,486</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12,078	7,884
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,078</b>	<b>7,884</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	159,763	358,118
長期貸付金	72,867	68,666
敷金及び保証金	1,888,466	1,859,517
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	231,711	262,282
その他	130,287	155,787
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,583,097</b>	<b>2,804,372</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,337,935</b>	<b>4,389,743</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,860,627</b>	<b>6,738,766</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	103,849	93,955
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	45,599	1,225
未払法人税等	162,852	111,372
賞与引当金	84,710	87,970
株主優待引当金	17,760	18,821
その他	391,066	332,119
流動負債合計	885,838	725,463
固定負債		
リース債務	1,225	-
役員退職慰労引当金	79,608	73,953
退職給付に係る負債	143,293	151,521
その他	34,821	34,821
固定負債合計	258,948	260,296
負債合計	1,144,787	985,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金	1,062,078	1,063,097
利益剰余金	3,936,514	3,973,182
自己株式	118,836	114,191
株主資本合計	5,651,438	5,693,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,883	14,570
その他の包括利益累計額合計	21,883	14,570
新株予約権	4,066	4,160
非支配株主持分	38,451	40,506
純資産合計	5,715,840	5,753,006
負債純資産合計	6,860,627	6,738,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,753,864	7,968,153
売上原価	962,201	941,405
売上総利益	6,791,663	7,026,747
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,423,143	2,444,990
賃借料	1,929,743	2,003,872
その他	1 2,110,789	1 2,112,443
販売費及び一般管理費合計	6,463,677	6,561,307
営業利益	327,985	465,440
営業外収益		
受取利息	1,724	2,267
受取配当金	2,021	2,610
受取家賃	29,323	29,396
受取保険料	3,391	5,694
その他	12,526	10,662
営業外収益合計	48,988	50,631
営業外費用		
支払利息	595	529
撤去費用	643	170
不動産賃貸費用	4,361	4,323
その他	6,299	5,293
営業外費用合計	11,898	10,316
経常利益	365,075	505,755
特別利益		
受取補償金	203,957	-
受取保険金	44,270	-
特別利益合計	248,228	-
特別損失		
固定資産廃棄損	2 7,622	2 7,914
役員退職慰労金	36,782	-
減損損失	3 245,617	3 220,794
特別損失合計	290,022	228,709
税金等調整前当期純利益	323,281	277,046
法人税、住民税及び事業税	198,550	176,297
法人税等調整額	46,368	28,512
法人税等合計	152,182	147,785
当期純利益	171,099	129,260
非支配株主に帰属する当期純利益	7,706	7,214
親会社株主に帰属する当期純利益	163,392	122,046

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	171,099	129,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,798	7,313
その他の包括利益合計	1, 2 2,798	1, 2 7,313
包括利益	168,301	121,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160,594	114,732
非支配株主に係る包括利益	7,706	7,214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,062,078	3,852,401	118,836	5,567,325
当期変動額					
剰余金の配当			79,280		79,280
親会社株主に帰属する当期純利益			163,392		163,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	84,112	-	84,112
当期末残高	771,682	1,062,078	3,936,514	118,836	5,651,438

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	24,681	1,626	33,144	5,626,779
当期変動額				
剰余金の配当				79,280
親会社株主に帰属する当期純利益				163,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,798	2,440	5,306	4,948
当期変動額合計	2,798	2,440	5,306	89,061
当期末残高	21,883	4,066	38,451	5,715,840



当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,062,078	3,936,514	118,836	5,651,438
当期変動額					
剰余金の配当			85,378		85,378
親会社株主に帰属する当期純利益			122,046		122,046
自己株式の処分		1,019		4,644	5,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,019	36,667	4,644	42,331
当期末残高	771,682	1,063,097	3,973,182	114,191	5,693,769

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	21,883	4,066	38,451	5,715,840
当期変動額				
剰余金の配当				85,378
親会社株主に帰属する当期純利益				122,046
自己株式の処分				5,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,313	93	2,054	5,165
当期変動額合計	7,313	93	2,054	37,165
当期末残高	14,570	4,160	40,506	5,753,006

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	323,281	277,046
減価償却費	253,673	216,091
株式報酬費用	2,440	813
減損損失	245,617	220,794
長期前払費用償却額	27,638	27,296
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38,141	5,655
賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	3,260
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,060	1,060
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,183	8,228
受取利息及び受取配当金	3,745	4,878
支払利息	595	529
固定資産廃棄損	7,622	7,914
受取補償金	203,957	-
売上債権の増減額(は増加)	97	74,568
たな卸資産の増減額(は増加)	1,968	9,995
仕入債務の増減額(は減少)	2,169	9,894
未払消費税等の増減額(は減少)	3,918	25,278
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,847	1,679
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,293	19,922
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,865	-
その他	18,570	24,635
小計	635,487	660,433
利息及び配当金の受取額	2,406	4,565
利息の支払額	595	528
補償金の受取額	93,740	110,217
法人税等の支払額	107,361	225,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,676	549,322
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	43,985	43,988
定期預金の払戻による収入	43,982	43,985
長期貸付金の回収による収入	5,350	5,350
有形固定資産の取得による支出	399,760	323,737
長期預金の預入による支出	-	100,000
長期預金の払戻による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	100,000	208,500
敷金及び保証金の差入による支出	111,804	20,760
敷金及び保証金の回収による収入	61,748	31,130
その他	28,142	28,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,611	544,759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	-	5,184
リース債務の返済による支出	49,487	45,599
配当金の支払額	79,262	85,271
非支配株主への配当金の支払額	2,400	5,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,150	130,846
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,085	126,284
現金及び現金同等物の期首残高	2,207,775	2,127,689
現金及び現金同等物の期末残高	2,127,689	2,001,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は以下の2社であります。

(有)銀座ルノアール

(株)ピーアンドエム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~41年

工具、器具及び備品 3年~15年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度67,176千円)は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」231,711千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	84,710千円	87,970千円
退職給付費用	21,703	28,566
役員退職慰労引当金繰入額	16,276	14,865
株主優待引当金繰入額	15,000	15,000

## 2 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	7,123千円	7,278千円
工具、器具及び備品	498	636
計	7,622	7,914

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(19店舗)	建物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額245,617千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物231,043千円、工具、器具及び備品14,574千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(10店舗)	建物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額220,794千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物193,847千円、工具、器具及び備品9,451千円、敷金及び保証金17,495千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.9%で割引いて算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,121千円	9,372千円
組替調整額	-	-
計	5,121	9,372
税効果調整前合計	5,121	9,372
税効果額	2,323	2,058
その他の包括利益合計	2,798	7,313

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	5,121千円	9,372千円
税効果額	2,323	2,058
税効果調整後	2,798	7,313
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,121	9,372
税効果額	2,323	2,058
税効果調整後	2,798	7,313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式	153,526	-	-	153,526
合計	153,526	-	-	153,526

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	4,066
合計		-	-	-	-	-	4,066

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	79,280	13	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,378	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式(注)	153,526	-	6,000	147,526
合計	153,526	-	6,000	147,526

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	4,160
合計		-	-	-	-	-	4,160

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,378	14	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,462	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,171,675千円	2,045,394千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,985	43,988
現金及び現金同等物	2,127,689	2,001,405

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障がい者雇用施設のフィールド養液栽培装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	191,615	154,288
1年超	554,765	402,309
合計	746,380	556,598

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、複合金融商品及び業務上の関係を有する企業の株式ならびに債権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、満期解約型定期預金（コーラブル預金）であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金については短期借入金であり、主に運転資金を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの、短期借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

投資有価証券については、定期的に時価の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、取締役会において種類及び取引金額を決定し、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況及び結果は、定期的に社内報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,171,675	2,171,675	-
(2) 売掛金	21,406	21,406	-
(3) 投資有価証券	159,763	159,763	-
(4) 敷金及び保証金	1,888,466	1,447,081	441,385
(5) 長期預金	100,000	101,671	1,671
資産計	4,341,312	3,901,598	439,714
(1) 買掛金	103,849	103,849	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	162,852	162,852	-
負債計	346,702	346,702	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,045,394	2,045,394	-
(2) 売掛金	95,975	95,975	-
(3) 投資有価証券	358,118	358,118	-
(4) 敷金及び保証金	1,859,517	1,822,508	37,008
(5) 長期預金	100,000	99,522	477
資産計	4,459,005	4,421,518	37,486
(1) 買掛金	93,955	93,955	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	111,372	111,372	-
負債計	285,327	285,327	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、見積将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定してあります。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,171,675	-	-	-
売掛金	21,406	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	2,193,081	-	-	200,000

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,045,394	-	-	-
売掛金	95,975	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	200,000
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	2,141,369	-	-	400,000

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,413	34,341	33,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,413	34,341	33,072
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	92,350	100,000	7,650
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,350	100,000	7,650
	合計	159,763	134,341	25,422

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,406	34,341	31,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,406	34,341	31,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	202,202	207,727	5,525
	その他	90,510	100,000	9,490
	(3) その他	-	-	-
	小計	292,712	307,727	15,015
	合計	358,118	342,068	16,049

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,109千円	143,293千円
退職給付費用	13,702	21,469
退職給付の支払額	2,518	13,240
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	143,293	151,521

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	143,293	151,521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,293	151,521
退職給付に係る負債	143,293	151,521
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,293	151,521

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,702千円 当連結会計年度 21,469千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,001千円、当連結会計年度7,097千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,440千円	813千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	-	240千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 18名
ストック・オプション数(注) 2	普通株式 61,000株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	付与日(2016年7月29日)以降、権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年7月29日 至 2018年7月31日
権利行使期間	自 2018年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の数(注) 3	520個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 52,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	864円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 864円 資本組入額 432円
新株予約権の行使の条件(注) 3	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続は、認めない。 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権個数の全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 3	

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	61,000
権利行使	6,000
失効	3,000
未行使残	52,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	1,061
公正な評価単価(付与日)(円)	80



(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,462千円	8,462千円
役員退職慰労引当金	24,376	22,644
退職給付に係る負債	43,885	46,407
賞与引当金	25,955	26,948
固定資産減価償却超過額	110,528	153,735
敷金及び保証金の償却	49,430	54,789
繰越欠損金	28,526	28,183
その他	57,937	45,149
繰延税金資産小計	349,101	386,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	28,183
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	94,374
評価性引当額小計	113,851	122,557
繰延税金資産合計	235,250	263,762
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,538	1,479
繰延税金負債合計	3,538	1,479
繰延税金資産の純額	231,711	262,282

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	8.2	9.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	10.1
評価性引当額の増減	2.0	3.1
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	53.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は事業戦略及び不動産賃借契約の諸条件などを考慮して見積もった平均営業年数を採用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち前連結会計年度の負担に属する金額は22,505千円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は154,293千円であります。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は25,896千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は178,302千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.2%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	621  5,750

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.1%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	621  5,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2.賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。  
3.当社の代表取締役社長小宮山誠及び近親者が100%（間接保有含む）保有しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	930円28銭	1株当たり純資産額	935円11銭
1株当たり当期純利益金額	26円79銭	1株当たり当期純利益金額	20円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円77銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円97銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	163,392	122,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	163,392	122,046
期中平均株式数(株)	6,098,478	6,102,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,330	9,358
(うち新株予約権)	(4,330)	(9,358)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	80,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,599	1,225	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,225	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	126,824	81,225	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,997,239	3,954,472	5,967,962	7,968,153
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	130,532	232,126	401,940	277,046
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	74,235	132,274	234,961	122,046
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.17	21.68	38.51	20.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	12.17	9.51	16.82	18.50

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,114,633	1,979,511
売掛金	21,030	94,858
商品	32,916	23,004
前払費用	174,260	171,519
短期貸付金	50,000	50,000
その他	118,864	11,985
貸倒引当金	14,000	12,000
流動資産合計	2,497,705	2,318,880
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,078,134	963,006
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,705	50,104
土地	518,173	518,173
リース資産	44,333	1,050
有形固定資産合計	1,692,346	1,532,334
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12,078	7,884
無形固定資産合計	12,078	7,884
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	157,244	355,626
関係会社株式	8,518	8,492
出資金	239	239
長期貸付金	72,867	68,666
長期前払費用	62,459	57,400
敷金及び保証金	1,872,485	1,861,024
長期預金	100,000	100,000
保険積立金	66,579	97,560
繰延税金資産	230,856	261,892
投資その他の資産合計	2,571,251	2,810,901
固定資産合計	4,275,676	4,351,120
資産合計	6,773,382	6,670,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	101,297	91,562
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	45,599	1,225
未払金	123,278	41,279
未払費用	168,708	174,583
未払法人税等	156,487	107,672
未払消費税等	42,773	66,615
賞与引当金	84,160	87,570
株主優待引当金	17,760	18,821
その他	51,313	46,448
流動負債合計	871,377	715,777
固定負債		
リース債務	1,225	-
退職給付引当金	143,000	151,144
役員退職慰労引当金	79,608	73,953
その他	33,321	50,809
固定負債合計	257,155	275,907
負債合計	1,128,533	991,685
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金		
資本準備金	1,062,078	1,062,078
その他資本剰余金	-	1,019
資本剰余金合計	1,062,078	1,063,097
利益剰余金		
利益準備金	88,288	88,288
その他利益剰余金		
別途積立金	2,351,828	2,351,828
繰越利益剰余金	1,463,856	1,498,879
利益剰余金合計	3,903,974	3,938,997
自己株式	118,836	114,191
株主資本合計	5,618,898	5,659,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,883	14,570
評価・換算差額等合計	21,883	14,570
新株予約権	4,066	4,160
純資産合計	5,644,848	5,678,315
負債純資産合計	6,773,382	6,670,000



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,599,453	7,812,691
売上原価	1,936,970	1,917,030
売上総利益	6,662,482	6,895,660
販売費及び一般管理費	1,263,355,329	1,264,453,563
営業利益	307,153	442,096
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,683	1,10,363
受取家賃	1,29,323	1,51,898
受取保険料	3,391	5,694
その他	1,11,333	1,12,972
営業外収益合計	50,932	80,929
営業外費用		
支払利息	595	529
撤去費用	643	170
不動産賃貸費用	4,361	27,270
その他	6,269	5,266
営業外費用合計	11,869	33,237
経常利益	346,216	489,788
特別利益		
受取補償金	203,957	-
受取保険金	44,270	-
特別利益合計	248,228	-
特別損失		
固定資産廃棄損	7,622	7,914
役員退職慰労金	36,782	-
減損損失	245,617	220,794
特別損失合計	290,022	228,709
税引前当期純利益	304,422	261,079
法人税、住民税及び事業税	192,184	169,655
法人税等調整額	45,807	28,977
法人税等合計	146,377	140,677
当期純利益	158,045	120,401

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	771,682	1,062,078	1,062,078	88,288	2,351,828	1,385,091	3,825,209
当期変動額							
剰余金の配当						79,280	79,280
当期純利益						158,045	158,045
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	78,765	78,765
当期末残高	771,682	1,062,078	1,062,078	88,288	2,351,828	1,463,856	3,903,974

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	118,836	5,540,133	24,681	1,626	5,566,441
当期変動額					
剰余金の配当		79,280			79,280
当期純利益		158,045			158,045
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			2,798	2,440	358
当期変動額合計	-	78,765	2,798	2,440	78,407
当期末残高	118,836	5,618,898	21,883	4,066	5,644,848

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	771,682	1,062,078	-	1,062,078	88,288	2,351,828	1,463,856	3,903,974
当期変動額								
剰余金の配当							85,378	85,378
当期純利益							120,401	120,401
自己株式の処分			1,019	1,019				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,019	1,019	-	-	35,022	35,022
当期末残高	771,682	1,062,078	1,019	1,063,097	88,288	2,351,828	1,498,879	3,938,997

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	118,836	5,618,898	21,883	4,066	5,644,848
当期変動額					
剰余金の配当		85,378			85,378
当期純利益		120,401			120,401
自己株式の処分	4,644	5,664			5,664
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			7,313	93	7,220
当期変動額合計	4,644	40,686	7,313	93	33,466
当期末残高	114,191	5,659,585	14,570	4,160	5,678,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定して  
おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建  
物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~41年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によ  
っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度66,320千円)は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」230,856千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	50,785千円	50,171千円
長期金銭債権	5,750	5,750
短期金銭債務	35,659	35,267
長期金銭債務	-	17,488

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	359,899千円	368,637千円
営業取引以外の取引による取引高	2,322	24,893

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度14.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,382,308千円	2,404,416千円
賃借料	1,894,927	1,968,576
減価償却費	247,058	209,629
賞与引当金繰入額	84,160	87,570
退職給付費用	21,545	28,377
役員退職慰労引当金繰入額	16,276	14,865
株主優待引当金繰入額	15,000	15,000

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,462千円	8,462千円
関係会社株式評価損	10,522	10,522
役員退職慰労引当金	24,376	22,644
退職給付引当金	43,786	46,280
賞与引当金	25,769	26,813
固定資産減価償却超過額	109,710	153,056
敷金及び保証金の償却	47,244	52,603
その他	57,161	44,770
繰延税金資産小計	327,033	365,153
評価性引当額	92,639	101,781
繰延税金資産合計	234,394	263,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,538	1,479
繰延税金負債合計	3,538	1,479
繰延税金資産の純額	230,856	261,892

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	8.4	9.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	10.7
評価性引当額の増減	2.2	3.5
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1	53.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,631,604	224,260	294,163 (193,847)	138,746	3,561,700	2,598,694
	車両運搬具	2,454	-	-	-	2,454	2,454
	工具、器具及び備品	347,934	32,687	33,603 (9,451)	24,606	347,018	296,913
	土地	518,173	-	-	-	518,173	-
	リース資産	235,272	-	226,272	43,283	9,000	7,950
	計	4,735,438	256,947	554,039 (203,298)	206,635	4,438,346	2,906,012
無形固定資産	ソフトウェア	20,972	-	-	4,194	20,972	13,088
	計	20,972	-	-	4,194	20,972	13,088

(注)1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加・減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建	物	増加	新規開店(80,597千円)既存店改装(64,552千円)及び業態変更による改装(36,961千円)によるものであります。
		減少	閉店(70,160千円)既存店改装(10,840千円)及び業態変更による改装(14,541千円)によるものであります。
工具、器具及び備品		増加	新規開店(7,343千円)既存店改装(10,790千円)及び業態変更による改装(6,337千円)によるものであります。
		減少	閉店(7,092千円)既存店改装(3,278千円)及び業態変更による改装(1,868千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,000	-	2,000	12,000
賞与引当金	84,160	87,570	84,160	87,570
株主優待引当金	17,760	15,000	13,939	18,821
役員退職慰労引当金	79,608	14,865	20,520	73,953

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.ginza-renoir.co.jp/">https://www.ginza-renoir.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日現在の単元株以上所有株主に対し、次の基準により飲食券及び自社製品を贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、1,000円分の飲食券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、5,000円分の飲食券 (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、10,000円分の飲食券及び3,500円相当の自社製品

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月8日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 仁志 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座ルノアールの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社銀座ルノアールが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアールの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。